

保護者様

下諏訪町教育委員会

## 新型コロナウイルス感染症に関する対応について【令和4年5月版】

保護者の皆様には、日頃より学校教育活動に対してご理解ご協力をいただき、感謝申し上げます。

新型コロナウイルス感染症の終息の兆しが見えない中、町内小中学校では度重なる学級閉鎖や町内保育園に在籍する園児が濃厚接触者等に特定され、同一家庭内の児童生徒に登校自粛をお願いする事態にもなっております。

改めて、家庭内での感染対策の徹底を図っていただくとともに、保護者の皆様には下記の事項をご確認いただき、適切な対策へのご理解とご協力をお願い申し上げます。

## 記

## 1 同居の家族等が濃厚接触者に特定された場合やその疑いがある場合

特別な学校行事を控え、学校長から特段の指示がある時を除き、以下①、②の取扱いとします。

- ①当該濃厚接触者の陰性が医療機関で確認されるまでの間は、同居の児童生徒は登校を控えてください。
- ②当該濃厚接触者の陰性が医療機関での確認がとれない場合は、当該濃厚接触者の健康観察期間中は、同居の児童生徒の登校を控えてください。

## 2 児童生徒が濃厚接触者に特定された場合

感染者と接触した最後の日の翌日から7日間の自宅待機が必要です。(下図参照)

0日目	1日目	2日目	3日目	4日目	5日目	6日目	7日目	8日目
感染者と接触した最後の日	自宅待機						→	登校可能

※PCR等検査が受けられ、結果が陰性であった場合でも濃厚接触者の自宅待機期間は変わりません。

※「保健所から直接指示された日又は保健所の指示を学校からの連絡で受けた日」がある場合はその日までを自宅待機期間とします。

## 3 児童生徒や同居の家族等に発熱等の風邪症状がある場合は、登校を控えてください。

※上記のいずれの場合も、学校まで早期のご連絡をお願いします。(土・日・祝日の対応は4月7日付に発出した通知をご確認ください。)

※上記における欠席についての取り扱いは、学校保健安全法第19条の規定に基づく出席停止の措置(忌引等と同様に出席すべき日数を減らし、欠席とはしません)となります。

下諏訪町教育委員会事務局 下諏訪町教育こども課 教育総務係 電話 28-0001	下諏訪町立下諏訪中学校 教頭 内藤 隆 電話 27-3000
--	--------------------------------------